

**令和7年度山形県国際協力活動推進事業（渡航手配・交流等企画）業務委託
企 画 提 案 審 査 基 準**

	審査項目	審査の視点	評価 a	調整 b	配点 a×b
企画内容等	①企画内容の妥当性	・提案の内容が事業の目的に合致したものであるか ・提案の内容は仕様書4(1)～(5)に掲げる内容を満たしているか	5	3	15点
	②全体の手配及び交流機会の企画	・研修員が全行程において円滑かつ安全に渡航・移動できるよう配慮しているか ・研修員に適切な交流機会を設けるとともに、相互が継続的な関係性を築けるよう、工夫をしているか ・事業目的にふさわしい通訳対応者(ポルトガル語、スペイン語)を有しているか	5	3	15点
	③行程及び観光地視察先・企業見学先等の選定	・山形県内の産業の特色や各地域の観光資源の魅力を活かしながら、伝統文化を体験し、自身のルーツに対する興味や関心が高まる行程となっているか ・研修員の興味・関心のある分野に配慮しているか（日本料理・土木工学等の建設業・グラフィックデザイン）。 ・事業の目的に合致した視察先・見学先等を選定しているか	5	3	15点
	④実施可能性	・実現可能な事業内容となっているか	5	2	10点
	⑤独自提案	・独自提案の内容は、事業の目的を達成するうえで適切か	5	2	10点
業務遂行能力	⑥類似業務の実績	・本業務と同種又は類似の業務を受託した実績があるか	5	2	10点
	⑦実施体制	・本業務を実施するにあたり必要十分な体制であるか ・意思決定ルートや責任者の役割は明確か ・県との協議・連絡体制は整っているか	5	2	10点
	⑧スケジュール	・作業スケジュールは適切か	5	2	10点
経費	⑨経費の優位性	・業務に要する経費の見積もりは妥当か	5	1	5点
	総 計				100

※配点について

評価は5段階で行うものとし、評価点の採点基準は下表のとおりとする。

採点基準	評価点
非常に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
非常に劣っている	1点
記載なし	0点